

---

**特養にて最後まで治療選択をした透析患者への意思決定支援**

---

社会福祉法人照善会 こくら庵  
医療法人衆和会 長崎腎病院

○福本美菜 小松利恵子 藤原久子 船越哲

**【背景】**

当施設では2019年11月より、入所中の透析患者へACPを実施し、本人と家族の意向の聞き取りを実施した。今回、本人と家族の意向一致しなかった状況で、巨大結腸症によるイレウス・経口摂取不能となり、ストマ造設を勧められたが、本人が強く拒否した事例を経験した。

**【症例】**

71歳男性 糖尿病性腎症 透析歴4年 要介護3。2018年5月に特養入所となった。軽度の認知機能低下あり(MMSEは24点)。2020年11月にイレウスにて敷設の病院に入院し、巨大結腸症(ヒルシュスプルング病類縁疾患疑い)の診断となり、ストマ造設を勧められた。しかし、本人は以前より延命治療はせず、施設で最期を迎えたいとの強い意思を家族へも伝えていた。娘は2人とも「ストマを造設し長生きして欲しい」との希望があり、本人は拒否し続けた。コロナ禍であり面会も少なく、本人を説得できずに膠着状態となった。ACP会議を開き、患者は最終的にはストマ造設する事を受け入れた。しかし、術後に敗血症のため死去した。

**【考察】**

2019年12月にACP会議を開いた際は、患者は好きな食べ物を食べながら最後まで施設で過ごしたいという意思を伝えていた。その後イレウスを発症したが、患者は手術とストマ造設そのものを理解していなかった可能性がある。家族(娘たち)の説得になかなか応じなかったが、最終的にストマ造設を受け入れた。術後に感染症のために死亡したが、残された家族からは「手術に関しては本人の考えで決断していき、最期まで施設で生活ができた事は良かった。」との言葉があった。